

彼方「かなた」

校長通信
H31.3.15
Vol.34

【年度末保護者会で伝えなかったこと】

始めにお願いが一つあります！その後で今年度の振り返りと次年度に向けて三つお話しさせていただきます。

一、野田市の児童虐待事件を受けて

県内では、昨年一年間で六千件程の虐待事案が、報告されています。これは全国でも第四位という余り嬉しくない数です。ただしこれは氷山の一角です。上がっていない数でも虐待と思われるケースが年々増加してきているように思います。学校や家庭で「児童虐待」が子どもの人権を著しく踏みにじってしまう行為であることを再認識することから始めなければならぬと考えます。そこで、始めに「児童虐待」の定義です。虐待事案は大きく四つに分けられます。①身体的虐待（子どもへの暴力）②性的虐待（子どもに対する性的行為）③ネグレクト（子どもの生活支援放棄）④心理的虐待（暴言、他の家族への暴力）です。まずは大人の意識を変えていかなければならないところまできています。次に「児童虐待」に対する対応です。学校には、事実が明らかであろうがなかろうが、疑われる状況の時は躊躇なく関係機関への通告が義務付けられています。関係機関とは、市の子ども部や福祉部、児童相談所、警察、家庭裁判所等です。仮に事実が誤っていたとしても疑わしきは、通告しなければなりません。

「疑」は身を美しくすると書きますが、そのため

に厳しくするときも必要ですが、その厳しさが、暴力だったり、暴言だったりしてはならないということなのです。子育てそのものも認識を変えていかなければならない時代に入ったのだと思います。

二、今年度の振り返りと次年度への課題

(一) 授業改善

学校現場は、すでに意識改革に突入しました。最も変えなければならぬのが授業です。新しい学習指導要領が出され、中学校は、二〇二一年度に完全実施となります。これは、戦後の教育改革に匹敵するほどの意識改革が求められています。子ども達に身に付けさせなければならぬ資質・能力を明らかにし、各教科の内容をどのように指導するかが示されたのです。私達教職員や保護者の皆さんが子どもの頃に受けた授業とは明らかに違う授業を実践していかなければならないのです。本校も昨年度から少しずつ進めてきました。「主体的、対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングという学び方です。知識や技能をただ教えてもらうのではなく、なぜそうするのか、どうしてそうなるのか、自分の考えをぶつけ合いながら、学びを深めていくのです。高校入試にもその変化が反映され、出題傾向が変わってきました。学校評価でも教職員・生徒の意識が明らかに変わってきたのがわかります。次年度から二年間、県の学力・学習状況検証事業協力校と市の学力向上研究指定校となりましたので、授業改善を更に進めていかなければならないと考えています。

(二) 業務改善

教職員の業務改善についても、過日市教委からの

通知でお知らせいたしました。次のような改善を考えています。①6月から音声テープによる対応、②通知表所見を三学期だけにし、一、二学期は面談で通知、③ノー残業デー、十八時退勤日の設定（原則、水曜）④部活動ガイドラインによる活動なし日（原則、水曜）⑤学校ボランティアやおやじの会との連携、⑥その他、複数担任制や校内実力テストの実施等も視野に入れながら業務改善を図ってまいりたいと思います。そして、これらの改善が、生徒や保護者の皆様のためになるように取り組まなければならぬと考えています。

(三) ブランド構築

引き続き白山中ならではのブランドづくりに努めたいと思います。今年度の学校評価でも少しずつ学校を自分たちの手で作り上げているという意識が高くなってきました。以下の点については、継続して取り組み、白山中ならではの「挨拶」や「歌声」、「清掃」という三つの伝統を意識し、改善を図っていきたいと思います。また、アクティブ・ラーニングによるB型学力（応用力・活用力）の向上や道徳授業の量的確保と質的向上による「思いやり」の育成についても積極的に取り組んでいきたいと思っています。何より「笑顔」あふれる学校づくりを心掛け、登校するのが楽しい、皆と勉強するのがわくわくすると思えるように支援していききたいと思います。平成最後の年度、四十周年という節目の年に大きな成果を上げることができました。これも日頃より保護者の皆様の深いご理解とご支援の賜と職員一同心より感謝申し上げます。ありがとございました。